

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年9月16日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人子育ては親育て みのりのもり劇場

(2) 代表者の氏名

伊豆田 千加

(3) 主たる事務所の所在地

京都市右京区太秦多藪町43番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、子どもと子育て中の親、それを取り巻く全ての人々に対して、家庭が教育の原点であることを再認識し、保護者や地域が「楽しみ」と「喜び」を感じながら子育てができる情報提供及びその支援と、将来を担う子ども達が自ら考え行動する能力を鍛えるための教育環境づくりとその支援事業を行い、子ども達が生きる力を養い、かつ将来積極的に社会貢献できる人に育つことによって、活力ある生活文化の向上を目指す。また同時に、環境に配慮し、自然と共生するまちづくりの推進を行うことによって、社会に対する豊かな人材提供と健やかな地域社会の発展に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年8月26日

(文化市民局地域自治推進室)